

医療情報取得加算について

当院では、マイナンバーカードを用いた顔認証システムを使用しての受診が可能です。それに伴い医療情報取得加算がかかります。

医療情報取得加算加算（初診時、再診時(再診時は3ヵ月に1回)）

マイナ保険証、紙の保険証での受診に関わらず 1点（3円※の負担）
※3割負担の場合

患者さんの情報取得オンライン資格確認について、下記の整備を行います。

- ☑オンライン資格確認を行う体制を有します。
- ☑マイナンバーカードを活用し薬剤情報や特定検診等の診療情報を取得・活用します。



マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

令和3年3月より、マイナンバーカードが保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

- POINT 01 より良い医療が得られます！
自分の医療機関や薬局、薬剤師等の医療機関を受診し、今までに受けた医療の情報が伝わるため、より適切な医療が受けられるようになります。
- POINT 02 手続きなしで顔認証以上の利便的な支払が可能！
医療機関や薬局に支払がなくても、医療機関や薬局に支払がなくても済みます。

このステッカーが目印！

事前に登録するだけで利用できます！

詳しくは [マイナポータル](#)

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

マイナンバーカード保険証は、1階の総合案内・1番窓口（伝票受付）・初診受付※にてご利用いただけます。 ※休日・時間外は防災センター